平成23年度 報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで





この星に、たしかな未来を

ご挨拶



取締役会長 佃 和夫



取締役社長
大宮英明

株主の皆様には、平素より格別のご支援、 ご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。 ここに、平成23年度の報告書をお届けし、 事業の状況をご報告させていただきます。 株主の皆様におかれましては、従来にも増 してご理解、ご支援を賜りますようお願い 申し上げます。

平成 24 年 5 月

取締役会長畑和夫取締役社長大宮英明

社 是

- 一、顧客第一の信念に徹し、社業を通じて社会の進歩に貢献する。
- 一、誠実を旨とし、和を重んじて公私の別を明らかにする。
- 一、世界的視野に立ち、経営の革新と技術の開発に努める。

目次

	事業報告	3
Ī	企業集団の現況に関する事項	3
	会社の株式に関する事項	19
	会社の新株予約権に関する事項	20
	会社役員に関する事項	21
	会計監査人に関する事項	26
	業務の適正を確保するための体制	27
	連結貸借対照表	29
	連結損益計算書	30
	連結株主資本等変動計算書	31
	貸借対照表	32
	損益計算書	33
	株主資本等変動計算書	34
	連結計算書類に係る会計監査人監査報告書	35
	会計監査人監査報告書	36
	監査役会監査報告書	37

お知らせ

次の事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条に基づき、当社ウェブサイト (http://www.mhi.co.jp/finance/stock/meeting/index.html) に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

事業報告

企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

(1)概況

当事業年度における世界経済は、米国では緩やかな回復の兆しがあるものの、欧州の政府債務危機問題、中国・インドにおける景気拡大の減速などから、全体的には低成長となりました。また、我が国経済も、先の東日本大震災やタイでの洪水の影響などに加え、円高の長期継続もあり、厳しい状況が続きました。

■ 受注、売上及び損益 ■

このような状況の下、当社グループは、強力に受注活動を推進した結果、当事業年度における連結受注高は、航空・宇宙部門が減少しましたが、その他の部門は増加し、前年度を6.5%上回る3兆1,888億円となりました。

連結売上高は、汎用機・特殊車両部門や航空・宇宙部門等が増加しましたが、前年度の売上規模が大きかった機械・鉄構部門の減少等により、前年度を 2.9%下回る 2 兆 8,209 億円となりました。

利益面では、円高が減益要因となりましたが、汎用機・特殊車両部門、原動機部門で採算が改善したことなどにより、営業利益は 1,119 億円、経常利益は 861 億円となり、それぞれ前年度を 107 億円、180 億円上回りました。

また、特別利益として、本社ビルなどの売却による固定資産売却益を計上する一方で、 陸上風車の在庫処分等を含む事業構造改善費用等を特別損失に計上したことに加え、 法人税率見直しの影響等により、当期純利益は、前年度を55億円下回る245億円 となりました。

■ 当社グループの取組み

当事業年度は、「2010事業計画」(中期経営計画)に基づき、当社グループの総力を挙げて積極的な受注活動・事業展開を進めつつ、グローバル生産・サービス体制の強化、事業環境の変化に柔軟かつ俊敏に対応する各種の事業構造改革等、収益体質を更に強化するための施策を推進いたしました。

● グローバル生産・サービス体制の強化

原動機事業では、景気回復に伴い需要の拡大が予想される北米で、ガスタービンの 組立工場に続いてローター加工工場を建設することとし、日米2極の生産拠点を整え つつ、為替変動に強い事業体制の構築を進めました。アジア地域では、高まるアフ ターサービス需要を取り込むため、当社の主要顧客であるタイ電力公社との合弁で、 ガスタービン高温部品の補修工場を建設しました。

機械・鉄構事業では、コンプレッサを多数納入しているサウジアラビアに営業・サービス拠点を設立し、中東全域のニーズに応えていくこととしました。また、港湾向けコンテナクレーン等に関しては、アジア・中東・アフリカ市場の開拓に向け、アヌパム社(インド)と合弁で、インドに製造会社を設立しました。

● 事業構造改革の推進

事業構造改革としては、まず、昨年4月に実施した事業責任の事業本部への一元化により、意思決定の迅速化を図るとともに、コーポレート部門の事業支援・ガバナンス機能の更なる強化を実施いたしました。

また、本年1月には、発電・環境・化学プラント等の大規模 EPC (設計・調達・建設) 事業に関する技術とノウハウを結集してエンジニアリング本部を設立し、当社が持て る総合力を存分に生かすべく、新興国を主体に長期的な成長が見込まれる社会・産 業インフラプロジェクトに積極的に取り組んでおります。

このほか、搬送システム、ゴム・タイヤ機械、小型空冷式ガソリンエンジンの各事業 については、分社化した上で、事業環境の変化に機動的に対応していくことといたし ました。

● 当社グループの中核事業の展開

以上の各種施策と並行して、当社グループの中核事業について、市場のニーズを的確に捉えた営業活動を進め、積極的に事業を展開いたしました。

船舶・海洋事業では、クルーズ会社最大手のカーニバル社向けに大型クルーズ客船を2隻受注したほか、環境性能を向上させた新型 LNG 船等も成約しました。

原動機事業では、世界最高水準のタービン入口温度 1,600℃を達成した J 形ガスタービンの技術力が高く評価され、韓国向けに連続で 10 台、受注を獲得しました。

機械・鉄構事業では、世界的な環境問題の改善に貢献すべく広範な営業活動を展開し、カタールで、メタノール増産用の大型 CO2 回収プラントを受注したほか、中国でも同国最大級のごみ焼却設備を成約しました。また、世界的な人口増加に伴う食料需要の増大から今後も建設が見込まれる肥料プラントに関して、昨年のタタルスタン(ロシア)に続き、マレーシアで大型アンモニア・尿素肥料製造設備を受注し、市場をリードしています。

航空宇宙事業では、ボーイング社向け B787(主翼) を生産するための世界最大級 となる熱処理炉を追設し、複合材主翼の増産体制を整備しております。また、防衛省 から、次期戦闘機の主たる国内製造企業(機体)に選定されました。なお、三菱航 空機株式会社にて開発中のリージョナルジェット機 MRJ については、平成 24 年度第 1 四半期の初飛行が平成 25 年度第 3 四半期に遅れる見込みですが、当社としても全力で同社を支援し、世界最高水準の旅客機の完成に努めます。

以上に加えて、東日本大震災からの復興支援にも傾注しました。まず、被災した火力発電所については、その復旧要請に全社を挙げて応えたほか、緊急対策として、ガスタービン、自家発電用ディーゼルエンジン等を増産し、電力需要を支えました。また、社会・産業インフラについても、廃棄物処理装置、橋梁、工作機械等の分野で復興に貢献いたしました。福島第一原子力発電所については、当社の取り扱う炉型とは型式が異なりますが、放射性廃棄物の貯蔵設備を納入するなど、当社の技術でお役に立てるよう協力しております。

● 航空宇宙事業に関する事案について

続きまして、航空機関係でご心配をおかけしている事案について、ご報告いたします。 当社は、名古屋航空宇宙システム製作所で製造中の各種航空機部品につき製造過程 の一部が規定どおりに行われていなかったことに関し、昨年、国土交通省、防衛省及 び経済産業省から厳重注意を受けた後、直ちに是正措置を講じ、製造体制全般にわ たる改善・革新に努めております。

関係者、株主の皆様には多大なご心配をおかけいたしましたが、当社といたしましては、一刻も早い信頼回復に向け全力で取り組んでおりますので、何卒ご理解、ご支援をお願いいたします。

(2)部門別の概況



船舶・海洋部門

船舶需要に対して建造能力が大きく上回る厳しい市場環境が続く中、客船や LNG 船を中心に受注活動を展開した結果、大型クルーズ客船を 2 隻、新型「さやえんどう」船型の LNG 船 4 隻を成約したほか、潜水艦 1 隻、海洋研究船 1 隻等合計 12 隻を受注することができました。この結果、連結受注高は、前年度を大幅に上回る 2,620 億円、年度末の新造船契約残は 40 隻、約 210 万総トンとなりました。

連結売上高は、自動車運搬船7隻、巡視船5隻、コンテナ船3隻、LPG船2隻等合計25隻を引き渡したことにより、前年度を上回る3,116億円となりました。営業損益は、円高の進行等により、前年度から悪化し、77億円の損失となりました。



新型「さやえんどう」船型 LNG 船



原動機部門

海外では、電力需要の旺盛な台湾で大型火力発電プラントを成約したほか、韓国でも最新鋭のガスタービンを 10 台連続で受注しました。国内では、東日本大震災で被災した発電設備の復旧工事や、震災後の電源不足に対応するための新規工事を受注しました。以上の結果、連結受注高は、

前年度を上回る1兆2,352億円となりました。

連結売上高は、風車等が減少したことなどにより、 前年度を下回る 9,553 億円となりました。営業利 益は、海外プラント工事の採算改善の進捗等によ り、前年度を上回る 856 億円となりました。



火力発電所



機械・鉄構部門

海外では、積極的な受注活動が奏功し、インド・中国向けの製鉄機械のほか、マレーシア向け肥料プラントを成約しました。国内では、東日本大震災の影響等により市場環境が厳しい中、被災した機器・設備の復旧工事を受注したほか、料金機械や食品・包装機械も伸長しました。以上の結果、連結受注高は前年度を上回る5.082 億円となりました。

連結売上高は、化学プラント、交通システム等が減少したことにより、前年度を下回る 4,288 億円となりました。営業利益は、売上減少や円高の影響があったものの、事業の再構築等により、前年度並みの263 億円となりました。



製鉄機械



航空·宇宙部門

前年度に大型案件を受注した民間機関係が大幅に減少したほか、防衛関係も地対空誘導弾ペトリ

オットが減少しました。この結果、H-II A ロケットの打上げ輸送サービスの受注が増加した宇宙関係で前年度を上回ったものの、部門全体の連結受注高は 5,478 億円となり、前年度を下回りました。

連結売上高は、民間機、宇宙、防衛関係とも増加したため、前年度を上回る4,959億円となりました。営業損益は、円高の影響等により、前年度から悪化し、109億円の損失となりました。



H-II A ロケット



汎用機•特殊車両部門

経済成長の続くアジア向けや、市況が回復基調にある北米向けを中心にフォークリフトが好調に推 移したほか、中小型エンジンも、アジア向けや東日本大震災からの復興需要が高まった国内向けが 伸長しました。また、ターボチャージャも、欧州・北米向けを中心に増加しました。以上の結果、

連結受注高は3,860億円、連結売 上高は 3.817 億円となり、それぞれ 前年度を上回りました。営業利益は、 売上の増加に加え、生産機種の絞込 みなどの採算改善活動の加速により 35 億円となり、前年度から大きく改 善しました。





ディーゼルエンジン

ディーゼル発雷セット

その他部門

冷熱関係では、カーエアコンが東日本大震災の影響や円高等による国内自動車生産の低迷に伴い受注が減少 しましたが、欧州向けルームエアコンやパッケージエアコン等が増加しました。以上の結果、連結受注高は 1.605 億円、連結売 上高は 1.599 億円、営業利益は 5 億円となり、いずれも前年度を上回りました。

工作機械その他の関係では、工作機械が海外向け設備投資の活発な国内の自動車メーカーや建設機械メーカー

向けに加え、海外でも中国・東南アジアを 中心に伸長しました。以上の結果、連結受 注高は1,334億円、連結売上高は1,344 億円となり、それぞれ前年度を上回りました。 営業利益は、工作機械の売上増加により、 前年度を上回る 144 億円となりました。



ヒートポンプ給湯機



傘中空エンジンバルブ

2 対処すべき課題

■ 経営環境・

今後の世界経済は、米国は緩やかな回復傾向にあるものの、欧州は引き続き政府債務危機問題で低迷しており、また、中国・インド等でも経済成長の鈍化が見えるなど、不透明感が増しております。我が国経済は、震災からの復興の本格化等で緩やかな回復が見込まれるものの、デフレの継続、世界経済の低迷及び長期の円高等の不安要因もあり、予断を許さない状況が続くと思われます。

こうした経済情勢に加え、当社グループの事業環境は、欧米他の競合先に加え、中国・ 韓国企業の台頭により、更に厳しい状況になっていくものと考えております。

■ 今後に向けた取組み(2012 事業計画) ■

このような認識の下、当社グループの課題は、海外の競合先に伍していく事業規模・収益力・財務体質、そして強固なガバナンス体制を築き、社業を通じて社会の持続的発展に貢献していくことと考えております。

そこで、当社グループは、「2010事業計画」における「改革プログラム」と「成長プログラム」を継承しつつ、この4月から、社会の環境変化も踏まえた新たな中期経営計画である「2012事業計画」をスタートしました。本計画では、「4つの事業領域への集約・再編による強みとシナジー発揮」、「グローバル展開の加速」、「戦略的事業評価によるポートフォリオマネジメント」、「企業統治・業務執行における経営革新」といった戦略に取り組んでまいります。

● 4つの事業領域への集約・再編による強みとシナジー発揮

当社の強みとシナジーを発揮できるよう、当社グループの製品を、「エネルギー・環境」、「機械・設備システム」、「交通・輸送」、「防衛・宇宙」という、顧客・市場を重視した4つの事業領域(ドメイン)に区分し、マネジメント体制を再編した上で、より積極的な事業展開を図ります。

まず、「エネルギー・環境」分野では、ガスタービン等の事業規模の拡大・付加価値の増大のために経営資源を集中投入するほか、世界トップレベルの EPC (設計・調達・建設)遂行能力を統合したエンジニアリング本部を核に、大規模インフラ関連事業や、スマートコミュニティ等のソリューション事業に取り組んでいきます。

製鉄機械、コンプレッサ、ターボチャージャ、工作機械等の「機械・設備システム」 分野では、各事業の特性を生かした機敏な事業運営や、新興国の需要を先取りした 製品開発に加え、他社とのアライアンスも積極的に進めてまいります。

「交通・輸送」分野では、成長が期待される民間航空機事業で、経営資源の投入と「も

のづくり改革」により、生産力の大幅な拡大を図ります。特にMRJについては、スケジュール変更の影響を最小限にするべく全力を挙げて対策を講じるとともに、コスト競争力の更なる強化も検討してまいります。船舶・海洋事業については、高技術・高付加価値分野での事業展開とともに、エンジニアリング事業の強化や海外での造船事業も推進いたします。陸上交通システムについても、オペレーションやメンテナンスまで含めて幅広くビジネスを進めてまいります。

「防衛・宇宙」分野では、我が国安全保障に貢献すべく、陸海空にまたがる統合防衛システム等に取り組んでいくほか、防衛・宇宙技術と民生技術の相互活用も図ってまいります。

● グローバル展開の加速

以上の4つのドメインの事業をグローバルに推進していくために、海外の販売・生産・サービス拠点の増強や海外調達の更なる拡大を図ります。さらに、国内から海外拠点への技術・ノウハウの波及を拡大・加速し、現地のニーズに応じた「ものづくり」を展開します。

併せて、グローバル企業としてふさわしい、国籍にとらわれない幹部要員の積極的な 育成・登用を図り、海外における事業展開の基盤を強固にしてまいります。

● 戦略的事業評価によるポートフォリオマネジメント

4つのドメインを構成する製品事業単位毎に市場環境・将来性・財務状況等を多角的な視点で評価できる経営管理指標を本格的に採用いたします。今後はこの指標に従った評価に基づき、当社グループとして最適なリソース配分となる事業ポートフォリオを構築し、資本効率と収益力の向上に努めてまいります。

● 企業統治・業務執行における経営革新

事業展開のグローバル化に対応し、世界経済・市場動向、財務、品質・安全、リスク管理、コンプライアンス等のそれぞれの分野で高度で専門的な知見を持つ人材を経営陣に そろえ、多様性が増していく企業経営における当社のコーポレート・ガバナンスを更 に高めてまいります。

また、多様化・大型化する各種リスクに対しては、海外工事の受注管理とその後のモニタリングの強化、危機管理委員会の設置、情報セキュリティの高度化等の施策を講じます。

当社グループは、今後も CSR (企業の社会的責任) を経営の最優先課題と捉え、「ものづくり」を通じて地球社会の持続的発展に貢献していくとともに、顧客や社会からの期待・信頼に応える企業風土作りを進めてまいりますので、株主の皆様には、従来にも増してご理解、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

3 財産及び損益の状況

項	∄	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
受注高	(百万円)	3,268,752	2,476,273	2,995,447	3,188,834
売上高	(百万円)	3,375,674	2,940,887	2,903,770	2,820,932
営業利益	(百万円)	105,859	65,660	101,219	111,961
経常利益	(百万円)	75,306	24,009	68,113	86,182
当期純利益	(百万円)	24,217	14,163	30,117	24,540
1 株当たり当期純	利益 (円)	7.22	4.22	8.97	7.31
総資産	(百万円)	4,526,213	4,262,859	3,989,001	3,963,987
純資産	(百万円)	1,283,251	1,328,772	1,312,678	1,306,366
1 株当たり純貧	資産 (円)	369.94	380.80	376.17	374.08

受注高·売上高·営業利益·当期純利益







(単位 百万円)

(千座 口/3)					
部門	平成 2	平成 20 年度 平成 21 年度		1 年度	
LI da	受注高	売上高	受注高	売上高	
船舶・海洋	271,312	240,178	150,888	230,692	
原 動 機	1,148,875	1,209,150	982,297	1,066,128	
機械・鉄構	527,882	542,203	323,800	542,061	
航空・宇宙	510,854	512,355	435,543	500,270	
中量産品	767,015	805,403	541,316	544,324	
そ の 他	99,056	121,147	82,143	110,193	
調整額	△ 56,245	△ 54,763	△ 39,716	△ 52,782	
合 計	3,268,752	3,375,674	2,476,273	2,940,887	

(単位 百万円)

部門	平成 2	1 年度	平成 2	2 年度	平成 2	3年度
רו מם	受注高	売上高	受注高	売上高	受注高	売上高
船舶・海洋	150,888	230,692	173,225	302,439	262,055	311,678
原 動 機	982,297	1,066,128	1,022,819	996,963	1,235,201	955,348
機械・鉄構	404,359	625,775	492,680	557,515	508,204	428,839
航空・宇宙	435,543	500,270	708,189	472,268	547,841	495,991
汎用機・特殊車両	291,040	286,837	344,137	343,079	386,088	381,717
そ の 他	251,886	284,394	288,037	282,738	293,970	294,477
調整額	△ 39,743	△ 53,210	△ 33,643	△ 51,233	△ 44,526	△ 47,120
合 計	2,476,273	2,940,887	2,995,447	2,903,770	3,188,834	2,820,932

- (注) 1. 各部門の受注高・売上高には、部門間の取引が含まれており、「調整額」で部門間の取引を一括して消去しております。
 - 2. 「セグメント情報等の開示に関する会計基準(企業会計基準第 17 号)」が平成 21 年3月に改正されたため、平成 22 年度から「船舶・海洋」、「原動機」、「機械・鉄構」、「航空・宇宙」、「汎用機・特殊車両」及び「その他」に部門区分を変更しております。

これに伴い、部門別受注・売上高については、平成 20 年度及び平成 21 年度を上段の表に変更前の部門区分で表示し、平成 21 年度から平成 23 年度までを下段の表に変更後の部門区分で表示しております。

4 資金調達の状況

(単位 百万円)

項目		当年度増減額 (△は減)	当年度末残高
短期・長期借入金		△ 144,345	837,247
社		△ 24,174	319,900
숌 計		△ 168,520	1,157,147

5 主要な借入先

(単位 百万円)

借入先	当年度末借入金残高
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	184,654
明治安田生命保険相互会社	106,500
三菱 UFJ 信託銀行株式会社	97,827
株式会社みずほコーポレート銀行	79,322
日本生命保険相互会社	77,700
株式会社三井住友銀行	62,781
住友信託銀行株式会社	52,522
住友生命保険相互会社	50,000
第一生命保険株式会社	47,500
株式会社日本政策投資銀行	17,718



当事業年度は、将来の事業展開上、積極的に対応を要する分野への投資、技術力・競争力強化のための投資を中心に総額 1,102 億 90 百万円の設備投資を実施いたしました。

部門別の主な設備投資

(単位 百万円)

部門	金額	主な内容	
船舶·海洋	7,639	船舶生産用設備の拡充	
原 動 機	37,775	ガスタービン生産用設備の拡充	
機 械 ・ 鉄 構	8,437	製鉄機械生産用設備の拡充	
航空・宇宙	32,644	民間輸送機生産用設備の拡充	
汎用機・特殊車両	10,326	ターボチャージャ生産用設備の拡充	
その他	10,929	空調機器生産用設備の拡充	
共通	2,537		
合 計	110,290		

なお、平成23年9月、三菱重エビル(本社ビル)を売却いたしました。

7 主要な事業内容

部門	主要な事業内容
船 舶・海 洋	客船・LNG 船・LPG 船・カーフェリー・特殊用途船・自動車運搬船・ 油送船・コンテナ船等各種船舶、艦艇、海洋構造物等の製造、据付、 販売及びサービス
原 動 機	ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、水車、風車、 原子力装置、原子力周辺装置、排煙脱硝装置、舶用機械、海水淡水 化装置、ポンプ等の製造、据付、販売及びサービス
機 械・ 鉄 構	廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置、交通システム、輸送用機器、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント、製鉄機械、コンプレッサ、橋梁、クレーン、煙突、立体駐車場、文化・スポーツ・レジャー関連施設、プラスチック機械、食品・包装機械、印刷機械、紙工機械、医療機器・加速器等の製造、据付、販売及びサービス
航 空・宇 宙	戦闘機・ヘリコプタ・民間輸送機等各種航空機、航空機機体部分品、 航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、宇宙機器等の製造、据付、 販売及びサービス
汎用機・特殊車両	フォークリフト、建設機械、中小型エンジン、ターボチャージャ、農業 用機械、トラクタ、特殊車両等の製造、据付、販売及びサービス
その他	住宅用・業務用・車両用エアコン等各種空調機器、冷凍機、動力 伝導装置、工作機械等の製造、据付、販売及びサービス 不動産の売買、印刷、情報サービス及びリース

8 使用人の状況

(1)企業集団の使用人の状況

(単位 名)

部門	使用人数
船 舶 ・ 海 洋	3,980
原 動 機	18,754
機・械・・鉄・構	8,914
航空・宇宙	9,364
汎用機・特殊車両	9,052
そ の 他	6,894
全 社 (共 通)	11,929
숨 計	68,887

⁽注) 執行役員、臨時従業員(定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等)、当社及び連結子会社からそれ以外の会社等への休職派遣者並びに非連結子会社の使用人は含めておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32,494 名	537 名減	38.5 歳	16.2年

⁽注) 執行役員、臨時従業員(定年退職後の再雇用社員、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等)及び子会 社等への休職派遣者は含めておりません。

9 主要な営業所及び工場等

本社	東京都港区
研究所	先進技術研究センター (横浜市)、長崎研究所 (長崎市)、高砂研究所 (兵庫県高砂市)、広島研究所 (広島市)、横浜研究所 (横浜市)、 名古屋研究所 (名古屋市)
支 社	関西支社(大阪市)、中部支社(名古屋市)、九州支社(福岡市)、 北海道支社(札幌市)、中国支社(広島市)、東北支社(仙台市)、 北陸支社(富山市)、四国支社(高松市)
事 業 所・ エ 場 等	長崎造船所(長崎市)、神戸造船所(神戸市)、下関造船所(山口県下関市)、横浜製作所(横浜市)、高砂製作所(兵庫県高砂市)、名古屋航空宇宙システム製作所(名古屋市)、名古屋誘導推進システム製作所(愛知県小牧市)、広島製作所(広島市)、三原製作所(広島県三原市)、相模原製作所(相模原市)、名古屋冷熱製作所(愛知県清須市)、栗東製作所(滋賀県栗東市)、岩塚工場(名古屋市)、横浜管理センター(横浜市)
	[事務所・駐在員] ジャカルタ事務所、台北事務所、モスクワ駐在員、キエフ駐在員、 イスタンブール駐在員、中東駐在員(ドバイ)、アブダビ駐在員、 ヨハネスブルグ駐在員、ホーチミン駐在員、ハノイ駐在員
海 外 の 主要な拠点	[子会社] 米国三菱重工業株式会社、欧州三菱重工業株式会社(英国)、三菱重工業(香港)有限公司、泰国三菱重工業株式会社、比国三菱重工業株式会社、豪州三菱重工業株式会社、三菱重工業(中国)有限公司、三菱重工業(上海)有限公司、メキシコ三菱重工業株式会社、インド三菱重工業株式会社、シンガポール三菱重工業株式会社、韓国三菱重工業株式会社、伯国三菱重工業有限会社(ブラジル)

⁽注) 重要な子会社及びその所在地は、後記の「10」重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

10 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
原動機 Mitsubishi Power Systems Americas, Inc.	米 国	352.5 百 万 米ドル	* 100.0	ガスタービン、タービン、ボイラ、 排煙脱硝装置、風車、地熱発電設 備等の販売、サービス
機 械・鉄 構 三菱重工印刷紙工機械株式会社	広島県三原市	10,000 百万円	100.0	印刷機械、紙工機械等の製造、据 付、販売、サービス
三菱重工鉄構エンジニアリング 株式会社	広島市	5,000 百万円	100.0	橋梁、煙突等の製造、据付、販売、 サービス
三菱重エコンプレッサ株式会社	東京都港 区	4,000 百万円	100.0	コンプレッサ等の製造、販売、サービス
三菱日立製鉄機械株式会社	東 京 都港 区	3,500 百万円	65.7	熱間及び冷間圧延設備、プロセス 設備等の製造、販売
三菱重工環境・化学 エンジニアリング株式会社	横浜市	1,000 百万円	100.0	各種環境装置、石油化学プラント 等の製造、据付、販売、サービス
三菱重工メカトロシステムズ 株式会社	神戸市	500 百万円	100.0	各種産業用及び一般用機械、環境装 置等の製造、据付、販売、サービス
航空・宇宙 三菱航空機株式会社	名古屋市	50,000 百万円	64.0	民間航空機の製造、販売、サービス
汎用機・特殊車両 Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	米 国	65 百 万 米ドル	88.5	フォークリフトの製造、販売
MHI Equipment Europe B.V.	オランダ	38.3 百 万 ユーロ	100.0	中小型エンジン、ターボチャージャ の製造、販売
三菱農機株式会社	松江市	3,000 百万円	100.0	トラクタ・コンバイン等農業用機械、 農業施設等の製造、販売
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.	オランダ	18.2 百 万 ユーロ	70.0	フォークリフトの製造、販売
MHI Engine System Asia Pte. Ltd.	シンガポール	12.2 百 万	100.0	中小型エンジン等の販売、サービス
その他米国三菱重工業株式会社	米 国	428.5 百 万 米ドル	100.0	当社製品の製造、販売、据付、サービス、当社製品に関する市場調査
MHI International Investment B.V.	オランダ	245.0 百 万	100.0	海外プロジェクトへの出資
Mitsubishi Heavy Industries- Mahajak Air Conditioners Co., Ltd.	タイ	1,424.7 百 万 gイバーツ	81.9	住宅用・業務用エアコンの製造、 販売、サービス
株式会社リョーイン	東 京 都港 区	1,000 百万円	100.0	各種印刷物、電子出版物の企画、 製作、オフィスサービスの受託

- (注) 1. *印は子会社の出資による比率であります。
 - 2. 当事業年度末の当社連結子会社は上記の子会社を含め 236 社、持分法適用会社は 38 社であります。

会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 6,000,000,000 株

2 発行済株式総数 3,373,647,813 株 (前年度末比 増減なし)

326,915名(前年度末比 22,625名減)

4 大株主

株主名	持株数 (株)	出資比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	181,910,900	5.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	157,872,000	4.7
野村信託銀行株式会社退職給付信託三菱東京 UFJ 銀行口	125,666,000	3.7
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	80,524,700	2.4
明治安田生命保険相互会社	80,022,741	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口 9	59,612,000	1.8
東京海上日動火災保険株式会社	50,400,000	1.5
野村信託銀行株式会社退職給付信託三菱 UFJ 信託銀行口	45,934,000	1.4
野村信託銀行株式会社投信口	42,354,000	1.3
三菱重工持株会	38,272,985	1.1

⁽注) 出資比率は、自己株式 18,449,358 株を除いて算出しております。

会社の新株予約権に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の概要等

名 称(発行決議日)	各新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	各 新 株 予約権の 発行価額	各 新 株 予約権の 行使価額	新株予約権 の行使期間		役員の 約権の 状況
第 4 回 新 株 予 約 権 (平成 18年7月31日)	当社普通株式 1,000 株	412,000円	1,000円	平成 18 年 8 月 18 日から 平成 48 年 6 月 28 日まで	取締役	128 個 (4名)
第 5 回 新 株 予 約 権 (平成 19年7月31日)	当社普通株式 1,000 株	793,000円	1,000円	平成 19 年 8 月 17 日から 平成 49 年 8 月 16 日まで	取締役	117個 (9名)
第 6 回 新 株 予 約 権 (平成 20 年 7 月 31 日)	当社普通株式 1,000 株	410,000円	1,000円	平成 20 年 8 月 19 日から 平成 50 年 8 月 18 日まで	取締役	311個 (12名)
第8回新株予約権	当社普通株式	295,000円	1,000円	平成 21 年 8 月 18 日から	取締役	505 個 (14 名)
(平成21年7月31日)	1,000 株	293,000 []	1,000	平成 51 年 8 月 17 日まで	監査役	21 個 (1名)
第9回新株予約権	当社普通株式	268,000円	1,000円	平成 22 年 8 月 18 日から	取締役	618個 (16名)
(平成22年7月30日)	1,000 株	200,000 円	1,000円	^{7円} 平成 52 年 8 月 17 日まで		23 個 (1名)
第 10 回 新 株 予 約 権 (平成 23年 11 月 30 日)	当社普通株式 1,000 株	270,000円	1,000円	平成 23 年 12 月 16 日から 平成 53 年 12 月 15 日まで	取締役	814個 (16名)

⁽注) 1. 「各新株予約権の発行価額」は、発行決議日時点の公正価値(ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出)相当額であります。

2 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の概要等

名 称(発行決議日)	各新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	各 新 株 予約権の 発行価額	各 新 株 予約権の 行使価額	新株予約権 の行使期間	当 社 対 伊 用 人 る 権 の で が 沢
第 10 回 新 株 予 約 権 (平成 23 年 11 月 30 日)	当社普通株式 1,000 株	270,000円	1,000円	平成 23年 12月 16日から 平成 53年 12月 15日まで	550 個 (22 名)

⁽注) 「各新株予約権の発行価額」は、発行決議日時点の公正価値(ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出) 相当額であります。

^{2.} 監査役の保有する新株予約権は、いずれも執行役員在任中に交付したものであります。

会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
*取締役会長	佃 和夫		三菱商事株式会社取締役 株式会社三菱総合研究所取締役 京阪電気鉄道株式会社取締役
*取締役社長	大宮英明		
*取締役 (副社長執行役員)	宮永俊一	取締役社長補佐、社長室長、その他 社長特命事項担当	
*取締役 (副社長執行役員)	佃 嘉章	取締役社長補佐、技術統括本部長、 その他社長特命事項担当	
*取締役 (常務執行役員)	河本雄二郎	経理、資金、調達企画管理及び調達 担当	三菱自動車工業株式会社監査役
*取締役 (常務執行役員)	原壽	船舶・海洋事業本部長	
*取締役 (常務執行役員)	阿部 孝	総務、法務及び人事担当	
*取締役 (常務執行役員)	菱川明	グローバル戦略本部長	
*取締役 (常務執行役員)	西澤隆人	エンジニアリング本部長	
*取締役 (常務執行役員)	和仁正文	原動機事業本部長	
*取締役 (常務執行役員)	前 川 篤	汎用機・特車事業本部長 兼相模原製作所長	
*取締役 (常務執行役員)	正森滋郎	原子力事業本部長	
*取締役 (常務執行役員)	小 林 孝	航空宇宙事業本部長	
取締役(執行役員)	有原正彦	冷熱事業本部長 兼名古屋冷熱製作所長	株式会社東洋製作所取締役
取締役(執行役員)	水谷久和	経営監査部長	
取締役(執行役員)	鯨井洋一	機械・鉄構事業本部長	三菱化工機株式会社取締役
取締役	和田明広		
取締役	坂本吉弘		
取締役	小島順彦		三菱商事株式会社取締役会長 ソニー株式会社取締役 武田薬品工業株式会社取締役
常勤監査役	八坂直樹		
常勤監査役	矢神俊郎		株式会社東洋製作所監査役
監査役	野村吉三郎		

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
監査役	畔柳信雄		株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長株式会社三菱総合研究所取締役 本田技研工業株式会社取締役 株式会社池田泉州ホールディングス 取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディング ス取締役
監査役	上原治也		三菱 UFJ 信託銀行株式会社取締役会長 株式会社ニコン監査役 株式会社三菱総合研究所監査役

- (注) 1. 地位、担当及び重要な兼職の状況は平成24年3月31日現在のものであります。
 - 2. *印は代表取締役を示します。
 - 3. 監査役 八坂直樹氏は、当社の経理・財務部門における長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 取締役 西澤隆人、和仁正文、前川 篤、正森滋郎、小林 孝、有原正彦、水谷久和及び鯨井洋一 並びに監査役 矢神俊郎及び上原治也の各氏は、平成 23 年 6 月 23 日 (第 86 回定時株主総会の会日) に就任いたしました。
 - 5. 取締役 和田明広、坂本吉弘及び小島順彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 6. 監査役 野村吉三郎、畔柳信雄及び上原治也の各氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
 - 7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所その他の上場金融商品取引所に独立役員として届け出ております。
 - 8. 取締役 佃 和夫氏は、平成23年6月21日をもって京阪電気鉄道株式会社取締役に就任いたしました。
 - 9. 取締役 菱川 明氏は、平成 23 年 6 月 29 日をもって日本輸送機株式会社取締役を退任いたしました。また、同年 8 月 11 日をもって V.S.T. Tillers Tractors Limited (インド) 取締役を退任いたしました。
 - 10. 取締役 水谷久和氏は、平成 23 年 6 月 29 日をもって東京計器株式会社取締役を退任いたしました。
 - 11. 取締役 鯨井洋一氏は、平成 23 年 6 月 29 日をもって三菱化工機株式会社取締役に就任いたしました。
 - 12. 取締役 小島順彦氏は、平成 23 年 6 月 24 日をもって武田薬品工業株式会社取締役に就任いたしました。また、同年 6 月 29 日をもって日清食品ホールディングス株式会社取締役を退任いたしました。
 - 13. 監査役 矢神俊郎氏は、平成 23 年 6 月 29 日をもって株式会社東洋製作所監査役に就任いたしました。
 - 14. 監査役 上原治也氏は、平成 23 年 6 月 29 日をもって株式会社ニコン監査役に就任いたしました。また、同年 12 月 20 日をもって株式会社三菱総合研究所監査役に就任いたしました。

なお、平成24年4月1日をもって、次のとおり取締役の地位及び担当に変更がありました。

地 位	氏 名	担当
*取締役(常務執行役員)	鯨井洋一	機械・鉄構事業本部長
取締役(執行役員)	河本雄二郎	社長付

(注) *印は代表取締役を示します。

2 社外役員に関する事項

(1) 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏 名	重要な兼職先	当社と兼職先との関係
取締役	小島順彦	ソニー株式会社	特筆すべき関係はありません。
		武田薬品工業株式会社	自家発電設備のサービス等
監査役	畔柳信雄	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	資金の借入等
		株式会社三菱総合研究所	調査業務の委託等
		本田技研工業株式会社	ターボチャージャの販売等
		株式会社池田泉州ホールディングス	特筆すべき関係はありません。
		株式会社三越伊勢丹ホールディングス	特筆すべき関係はありません。
	上原治也	三菱 UFJ 信託銀行株式会社	資金の借入等
		株式会社ニコン	光学装置の購入等
		株式会社三菱総合研究所	調査業務の委託等

- (注) 1. 上記の重要な兼職先は、前記の「□ 取締役及び監査役」に記載の兼職先のうち、当社の社外役員が会社法施行規則第 124 条第 1 号の業務執行取締役等又は同条第 2 号の社外役員等である会社であります。
 - 2. 取締役 小島順彦氏は、平成 23 年 6 月 29 日をもって日清食品ホールディングス株式会社取締役を退任いたしましたが、当社と同社との間には特筆すべき関係はありません。

(2)主な活動状況

区分	氏 名	取締役会出席回数	監査役会出席回数
取 締 役	和田明広	14 回中 14 回	_
	坂 本 吉 弘	14 回中 14 回	_
	小島順彦	14 回中 12 回	_
監 査 役	野村吉三郎	14 回中 13 回	16 回中 16 回
	畔 柳 信 雄	14 回中 10 回	16 回中 14 回
	上原治也	10回中 8回	10回中 8回

各氏は、取締役会において経営者等としての豊富な経験及び知見に基づき、各々の立場から当社の経営全般にわたって発言を行っております。また、監査役野村吉三郎、畔柳信雄及び上原治也の各氏は、監査役会において各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

なお、監査役 上原治也氏は、平成 23 年 6 月 23 日 (第 86 回定時株主総会の会日) に就任したため、 出席対象となる取締役会及び監査役会の回数が他の役員と異なっております。

(3)責任限定契約の概要

当社は、取締役 和田明広、坂本吉弘及び小島順彦並びに監査役 野村吉三郎、畔柳信雄及び上原治也の各氏との間で、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金 1,000 万円又は同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

3 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員(名)	報酬額(百万円)
取 締 役	26	1,224
(うち社外取締役)	(3)	(44)
監 査 役	7	127
(うち社外監査役)	(4)	(36)
合 計	33	1,352
(うち社外役員)	(7)	(80)

上記のほか、社外役員を除く会社役員について、前事業年度で報酬額として開示した額(支給見込額)と実支給額の差額が当事業年度に発生いたしました。この結果、実支給額は取締役 21 名に対し総額 1,184 百万円及び監査役 5 名に対し総額 124 百万円となりました。

- (注) 1. 表の人員には、当事業年度中に退任した取締役 7 名及び監査役 2 名を含みます。
 - 2. 表の報酬額には、社外取締役を除く取締役 16 名に対し、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権(総額 217 百万円相当)を含みます。なお、社外取締役を除く取締役に対する一事業年度当たりの新株予約権発行価額総額の限度額は 300 百万円であります(平成 19 年 6 月 27 日第 82 回定時株主総会決議)。
 - 3. 金銭報酬支給限度額は、取締役が一事業年度当たり1,200百万円、監査役が一事業年度当たり160百万円であります(平成18年6月28日第81回定時株主総会決議)。

会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

(単位 百万円)

① 報酬等の額	262
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	371

(注) ①の金額は、会社法に基づく監査の報酬、金融商品取引法に基づく監査の報酬及び非監査業務の報酬の 合計額であります。

なお、当社の重要な子会社のうち、MHI Equipment Europe B.V. (オランダ)、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V. (オランダ)、MHI Engine System Asia Pte. Ltd. (シンガポール)、MHI International Investment B.V. (オランダ) 及び Mitsubishi Heavy Industries – Mahajak Air Conditioners Co., Ltd. (タイ) は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、国際財務報告基準の適用検討に係る助言業務その他の業務を委託し、その対価を支払っております。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

業務の適正を確保するための体制

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議し、公正で健全な経営の推進に努めております。この決議の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本 理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。
- (2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・ 管理する。
- (2) 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。
- (2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査により その実効性と妥当性を監査し、定期的に取締役会に報告するものとする。
- (3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。
- (2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。

- (2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会に報告する。
- 6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制、運営要領を定め、グループ会社を支援・指導する。
- (2) 当社グループ全体として業務の適正を確保するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸 施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備さ せるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。
- (3) 当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を 作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。
- 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の要請に対応してその円滑な職務遂行を支援するため、監査役室を設置して専属のスタッフを配置する。

- 8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役室のスタッフは取締役の指揮命令を受けないものとし、また人事異動・考課等は監査役の 同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性を確保する。
- 9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制 監査役への報告や情報伝達に関しての取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じ て適切な意思疎通を図る。
- 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行うなど、 実効的な監査が行えるよう留意する。

以上

連結貸借対照表

受取手形及び売掛金 968,064 有価証券 1	科目	金額	科目	金額
現金及び預金		百万円		百万円
## 1	現金及び預金 受取手形及び売掛金 有価証券 商品及び製品 仕掛品 原材料及び貯蔵品 繰延税金資産 その他 貸倒引当金	968,064 1 155,990 773,782 123,670 180,747 180,826 △ 6,368	支払手形及び買掛金 短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 1年内償還予定の社債 製品保証引当金 受注工事損失引当金 係争関連損失引当金 前受金 その他	651,101 152,344 131,713 69,900 20,812 77,565 3,936 399,288 208,034 1,714,695
無形固定資産25,313負債合計2,657投資その他の資産 投資有価証券 長期貸付金 繰延税金資産 その他 貸倒引当金 投資その他の資産合計309,054 5,478 11,180 185,708 公9,335 投資その他の資産合計265 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計265 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計265 307 利益利金 株主資本合計1,286 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益 為替換算調整勘定 その他の包括利益累計額合計25 307 307 307 308 309,054 第本 409 第本 400 	有形固定資産 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地 リース資産 建設仮勘定	234,037 38,051 137,337 5,356 40,557	社債 長期借入金 繰延税金負債 退職給付引当金 PCB 廃棄物処理費用引当金 その他	250,000 553,189 17,832 47,002 11,604 63,296 942,925
接資子の他の資産 投資有価証券 長期貸付金 繰延税金資産 その他 貸倒引当金 投資その他の資産合計 固定資産合計 超定資産合計 おなりである。 は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で				2,657,621
その他の包括利益累計額合計 △ 3 ² 新株予約権	投資その他の資産 投資有価証券 長期貸付金 繰延税金資産 その他 貸倒引当金 投資その他の資産合計	309,054 5,478 11,180 185,708 △ 9,335 502,086	株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	265,608 203,942 822,473 △ 5,418 1,286,606 22,082 12 △ 53,611
	音 産 合 計	3.963.987	その他の包括利益累計額合計 新株予約権 少数株主持分 純 資 産 合 計	△ 31,517 1,868 49,409 1,306,366 3,963,987

連結損益計算書

科目	金額
売上高 売上原価 売上総利益	百万円 2,820,932 2,375,158 445.774
販売費及び一般管理費営業利益	333,812 111,961
営業外収益 受取利息 受取配当金 持分法による投資利益 その他 営業外収益合計	3,637 4,248 4,960 5,107 17,954
営業外費用 支払利息 為替差損 固定資産除却損 その他	20,522 5,094 5,725 12,390
営業外費用合計経常利益	43,733 86,182
特別利益 固定資産売却益 特別利益合計	28,344 28,344
特別損失 事業構造改善費用 PCB 廃棄物処理費用 投資有価証券評価損 特別損失合計	38,116 4,098 2,479 44,695
税金等調整前当期純利益	69,831
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 少数株主損益調整前当期純利益 少数株主利益	46,031 △ 855 24,655 114
当期純利益	24,540

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 183,614
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 4,045
現金及び現金同等物の増減額	△ 34,347
現金及び現金同等物の期首残高	288,868
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	84
現金及び現金同等物の期末残高	254,605

連結株主資本等変動計算書

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
当期首残高 (百万円)	265,608	203,939	815,145	△ 5,425	1,279,267				
当期変動額									
剰余金の配当			△ 16,775		△ 16,775				
当期純利益			24,540		24,540				
連結範囲の変動			19		19				
持分法の適用範囲の変動]		△4		△ 4				
連結子会社の決算期変更に伴う変動			△ 452		△ 452				
自己株式の取得				△ 14	△ 14				
自己株式の処分		3		22	25				
株主資本以外の項目の									
当期変動額 (純額)									
当期変動額合計 (百万円)	_	3	7,327	7	7,338				
当期末残高 (百万円)	265,608	203,942	822,473	△ 5,418	1,286,606				

	Ą	その他の包括	舌利益累計額	頂			
	その他 有価証券 評価差額金		為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	少数株主 持 分	純 資 産合 計
当期首残高 (百万円)	25,579	△ 467	△ 42,311	△ 17,199	1,509	49,101	1,312,678
当期変動額							
剰余金の配当							△ 16,775
当期純利益							24,540
連結範囲の変動							19
持分法の適用範囲の変動]						△ 4
連結子会社の決算期変更に伴う変動]						△ 452
自己株式の取得							△ 14
自己株式の処分							25
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 3,497	479	△ 11,300	△ 14,317	359	307	△ 13,650
当期変動額合計 (百万円)	△ 3,497	479	△ 11,300	△ 14,317	359	307	△ 6,312
当期末残高 (百万円)	22,082	12	△ 53,611	△ 31,517	1,868	49,409	1,306,366

貸借対照表

科目	金額	科 目	金額
(資産の部) 流動資産	百万円	(負債の部) 流動負債	百万円
加制資産 現金及び預金 受取手形 売掛金 商品及び製品 仕掛品 原材料及び貯蔵品 前渡金	173,003 4,570 802,996 81,547 596,530 90,123 69,892	加盟 買掛金 短期借入金 1年内返済予定の長期借入金 1年内償還予定の社債 リース債務 未払金 未払費用	539,921 154,505 133,178 69,900 1,644 23,349 40,954
前払費用 繰延税金資産 その他 貸倒引当金 流動資産合計	2,024 139,575 111,731 \triangle 79 2,071,917	未払法人税等 前受金 預り金 前受収益 製品保証引当金 受注工事損失引当金	21,724 347,639 14,520 3 20,812 68,842
固定資産 有形固定資産 建物 構築物 ドック船台	229,602 23,928 3.068	係争関連損失引当金 資産除去債務 その他 流動負債合計	3,936 60 6,829 1,447,824
機械及び装置 船舶 航空機 車両運搬具 工具、器具及び備品 土地	180,075 29 12 2,101 28,182 95,876	固定負債 社債 長期借入金 リース債務 繰延税金負債 PCB 廃棄物処理費用引当金	250,000 533,470 22,123 17,173 11,296
リース資産 建設仮勘定 有形固定資産合計 無形固定資産	23,224 27,035 613,138	資産除去債務 その他 固定負債合計 負債 合 計	3,122 32,756 869,942 2,317,766
リフトウエア 施設利用権 リース資産 その他 無形固定資産合計	9,569 357 12 321 10,260	(純 資 産 の 部) 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金	265,608 203,536
投資その他の資産 投資有価証券 関係会社株式 出資金	141,265 402,094 27 12,070	その他資本剰余金 資本剰余金合計 利益剰余金 利益乗・備金 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	203,624 66,363 48,879
関係会社出資金 長期貸付金 従業員に対する長期貸付金 関係会社長期貸付金 破産更生債権等	202 56 22,116 6,485	回足員産圧稲根立並 特別償却準備金 別途積立金 繰越利益剰余金 その他利益剰余金合計 利益剰余金合計	460,000 63,238 572,119 638,483
長期前払費用 前払年金費用 長期未収入債権等 その他 貸倒引当金 投資その他の資産合計	34,449 88,233 25,880 32,852 △ 21,225 744,509	自己株式 株主資本合計 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	△ 5,411 1,102,305 17,956
固定資産合計	1,367,907	繰延ヘッジ損益 評価・換算差額等合計 新株予約権 	△ 70 17,885 1,868
資産合計	3,439,825		1,122,059 3,439,825
	3, .33,023	7 7 TO 7 TO 1	3, .33,023

損益計算書

科目	金額
	百万円
売上高	2,175,666
売上原価	1,932,208
売上総利益	243,458
販売費及び一般管理費	188,768
営業利益	54,689
営業外収益	
受取利息	1,870
受取配当金	13,784
その他	3,546
営業外収益合計	19,202
営業外費用	
支払利息	13,523
社債利息	4,423
為替差損	4,932
固定資産除却損	5,017
その他	8,873
営業外費用合計	36,771
経常利益	37,120
特別利益	
固定資産売却益	26,933
特別利益合計	26,933
特別損失	
事業構造改善費用	18,064
投資有価証券評価損	6,344
PCB 廃棄物処理費用	4,098
特別損失合計	28,508
税引前当期純利益	35,545
法人税、住民税及び事業税	27,607
法人税等調整額	△ 4,978
当期純利益	12,916

株主資本等変動計算書

	株主資本										
		資本剰余金			利益剰余金						
						その他利益剰余金					
	資本金	資 本準備金	その他 資本 剰余金	資本剰余金合計	利 益準備金	固定資産 圧 縮 積立金	特別償却 準 備 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	そ利 乗合	利益剰余金合計
当期首残高 (百万円)	265,608	203,536	85	203,621	66,363	37,841	12	460,000	78,124	575,978	642,342
当期変動額											
固定資産圧縮 積立金の積立						12,072			△ 12,072	-	-
固定資産圧縮 積立金の取崩						△ 1,034			1,034	_	-
特別償却準備金の取崩							△ 10		10	_	_
剰余金の配当									△ 16,775	△ 16,775	△ 16,775
当期純利益									12,916	12,916	12,916
自己株式の取得											
自己株式の処分			3	3							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)											
当期変動額合計(百万円)	_	_	3	3	_	11,038	△ 10	_	△ 14,886	△ 3,859	△ 3,859
当期末残高 (百万円)	265,608	203,536	88	203,624	66,363	48,879	2	460,000	63,238	572,119	638,483

	株主	資本	評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰 へ ッ ジ 損	評 価・ 換算差額 等 合 計	新株予約権	純 資 産合 計
当期首残高 (百万円)	△ 5,419	1,106,153	21,469	△ 782	20,686	1,509	1,128,348
当期変動額							
固定資産圧縮 積立金の積立		_					-
固定資産圧縮 積立金の取崩		_					_
特別償却準備金の取崩		_					_
剰余金の配当		△ 16,775					△ 16,775
当期純利益		12,916					12,916
自己株式の取得	△14	△ 14					△ 14
自己株式の処分	22	25					25
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△ 3,512	711	△ 2,800	359	△ 2,441
当期変動額合計(百万円)	7	△ 3,848	△ 3,512	711	△ 2,800	359	△ 6,289
当期末残高 (百万円)	△ 5,411	1,102,305	17,956	△ 70	17,885	1,868	1,122,059

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 11 日

三菱重工業株式会社 取締役社長 大宮英明殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上田 雅之 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森田 祥且 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱重工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価 に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作 成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監查人監查報告書

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 11 日

三菱重工業株式会社 取締役社長 大 宮 英 明 殿

新日本有限責任監查法人

指定有限責任社員 上田 雅之 公認会計士 (EII) 業務執行社員

指定有限責任社員 石井 一郎 (EII) 公認会計士 業務執行社員

指定有限責任社員 森田 祥且 印 公認会計士 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱重工業株式会社の平成23年4 月1日から平成24年3月31日までの平成23年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株 主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びそ の附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計 算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用 することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明 細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の 基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表 示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施すること を求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続 が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書 の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性につい て意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査 手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。 また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企 業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

個別注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成24年4月2日、 会社の関連会社であるキャタピラージャパン株式会社に対し、平成23年11月7日付で締結した契約に基づき、 会社が保有する全ての同社株式を売却している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上

監查役会監查報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - 1. 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - 2. 各監査役は、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を閲覧し、本社、研究所、支社、事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - 3. 各監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - 4. 各監査役は、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

- 5. 各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立ち会うとともに説明を求めました。
- 6. 各監査役は、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」 (会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業 会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

Ⅱ. 監査の結果

- 1. 事業報告等の監査結果
 - (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく 示しているものと認めます。
 - (2) 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該 内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部 統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 3. 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 24 年 5 月 15 日

三菱重工業株式会社 監査役会

 常勤監查役
 八坂 直樹印

 常勤監查役
 矢神 俊郎印

 監 查 役
 野村吉三郎印

 監 查 役
 上原 治也印

(注) 監査役野村吉三郎、監査役畔柳信雄及び監査役上原治也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



三羡重工業株玄會社

〒108-8215 東京都港区港南二丁目 16 番 5 号 TEL 03 - 6716 - 3111 (大代表)



